

## 各基本目標・基本計画の進捗状況について 基本目標1

棒グラフは、A 評価：4 点 B 評価：3 点 C 評価：2 点 D 評価：1 点とし、各基本計画内の各取組の評価を数字に変換して、平均化したものです。

なお、グラフは、計画施行初年度の R2 年度単年評価（灰色）と R2～R5 年度までの総評（黄色）を比較して示しています。

例：基本計画 1-(1) 内の取組は 8 項目

R2 年度評価

B 評価 1 つ、C 評価 6 つ、D 評価 1 つ

$3 \text{ 点} \times 1 + 2 \text{ 点} \times 6 + 1 \text{ 点} \times 1 = 16$

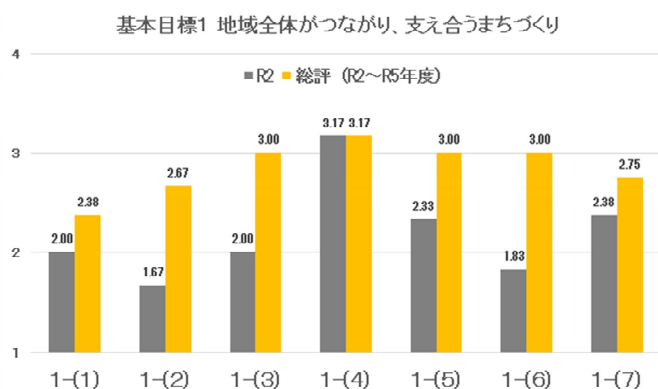
$16 \div 8 \div 2.00$

総評 (R2～R5 年度)

B 評価 3 つ、C 評価 5 つ

$3 \text{ 点} \times 3 + 2 \text{ 点} \times 5 = 19$

$19 \div 8 \div 2.38$



基本計画	
1-(1)	地域を支える住民活動・団体活動の促進
1-(2)	官民協働・福祉以外の分野との協働
1-(3)	地域福祉・住民交流の拠点の整備
1-(4)	災害に備えた支え合い体制の構築
1-(5)	自死に追い込まれない社会づくり
1-(6)	地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくり
1-(7)	誰もが活躍できる環境の整備

## 1 基本目標1「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」の総評

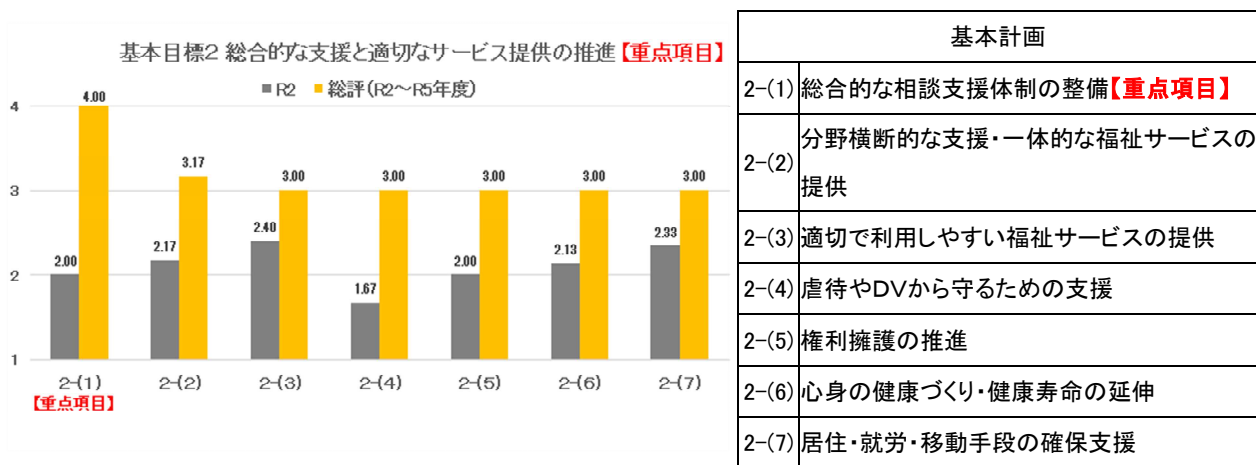
令和2年度と総評（令和2年度から令和5年度まで）で、自己評価（各年平均）が大きく伸びたのは、基本計画「1-(6) 地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくり」でした。この基本計画には6つの取組があり、民生委員・児童委員と在宅福祉員の連絡会の推進、事業者との見守り活動協定の締結、支え愛マップの作成等、様々な手法で地域課題を発見し、共有・協働につなげる取組を進めてきました。また個人情報の取り扱いについては、適切な情報共有の体制を整え重層的支援体制整備事業における支援会議を開催し、取組を進めることができました。

また、自己評価（各年平均）が伸びた基本計画「1-(2) 官民協働・福祉以外の分野との協働」については、6つの取組のうち、特に社会福祉法人連絡会の充実や、コミュニティワーカーの事業者や企業への働きかけにより協働して地域活動を進めることができました。

令和2年度と総評（令和2年度から令和5年度まで）で、自己評価（各年平均）が伸びなかったものとして、基本計画「1-(4) 災害に備えた支え合い体制の構築」でした。福祉避難所の拡充や、様々な想定での防災訓練の実施など今後も継続して実施して経験を積み上げていく必要があります。

また、基本計画「1-(7) 誰もが活躍できる環境の整備」については、あいサポーター研修の実施や、学校での福祉教育、ユニバーサルスポーツの普及などを進めてきましたが、様々な立場の方が活躍できる場や機会の整備は十分とは言えず、今後も推進に向けた取組が必要です。

## 各基本目標・基本計画の進捗状況について 基本目標2



### 2 基本目標2「総合的な支援と適切なサービス提供の推進」の総評

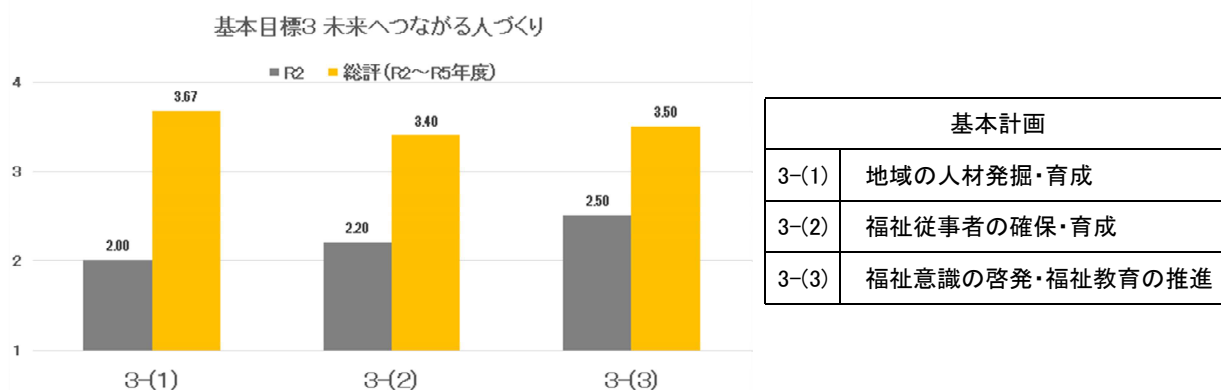
令和2年度と総評（令和2年度から令和5年度まで）で、自己評価（各年平均）が大きく伸びたのは、基本計画「2-(1)．総合的な相談支援体制の整備」であり、コミュニティワーカーを市内複数の地区に配置し、モデル事業を実施する取組と総合相談支援センターの在り方について検討する取組の2つの取組を実施しました。基本計画2-(1)は、本プランの重点項目であり、令和4年4月に1か所目の総合相談支援センター「えしこに」を開設することができ、関係機関と連携して対象者へ支援を届ける体制を整えることができました。

また、基本計画「2-(4)．虐待やDVから守るための支援」については、3つの取組があり、各取組で、虐待の予防と相談先の周知徹底、関係機関の連携強化、関係機関に対しての研修を実施することによって、本計画を推進してきました。

令和2年度と総評（令和2年度から令和5年度まで）で、自己評価（各年平均）が伸びなかったものとして、基本計画「2-(3)．適切で利用しやすい福祉サービスの提供」については、給付の適正化の取組で、関係各課が協力し、実地調査を実施するなど、評価が向上した取組があるものの、サービスを利用する際の手法について、対象者の特性に合わせた方法の全庁的な検討が十分とは言えず、今後検討が必要です。

また、基本計画「2-(7)．居住・就労・移動手段の確保支援」であり、障がいのある方の就労支援については、個別のケースでは関係機関との連携により就労系の障がい福祉サービスの利用や一般就労に向けた支援を行っているものの、連携を図るための体制構築には至っていないことから、今後は、関係機関と連携体制の構築を図ることが必要です。

## 各基本目標・基本計画の進捗状況について 基本目標3



### 3 基本目標3「未来へつながる人づくり」の総評

基本目標3については、令和2年度と総評（令和2年度から令和5年度まで）で、すべての自己評価（各年平均）が大きく伸びました。

基本計画「3-(1)．地域の人材発掘・育成」については、3つの取組があり、住民による地域福祉活動への参加促進や、ボランティア活動への参加促進、市職員及び市社協職員の地域活動への参加を取組として行いました。地域住民が活動しやすい環境を整えることで、これまで活動に参加してこなかった住民が積極的に参加したいと思えるような地域の醸成に取組んできました。今後は、市職員及び市社協職員がこれまで以上に地域活動に参加し、地域を活性化させていく必要があります。

また、基本計画「3-(2)．福祉従事者の確保・育成」については、5つの取組があり、各取組で、各種学校と連携して、社会福祉士実習生の受入れや、相談支援に関する研修の実施、また、専門職のための職場整備の取組を実施してきました。今後も、各種学校との連携を深め、福祉職の裾野を広げていく取組を実施していきます。

加えて、基本計画「3-(3)．福祉意識の啓発・福祉教育の推進」については、4つの取組があり、福祉や人権に関する研修会を実施、各種学校と連携した福祉教育を実施し、福祉活動に対する意識向上の取組を行ってきました。今後は、福祉活動に対する意識向上を図り、研修内容や福祉教育の内容をより深いものにしていくために、計画を推進していきます。